



令和5年度

施政方針

藤 沢 市

目 次

I	はじめに.....	1
II	市政運営のテーマ.....	4
	（1）未来への潮流を創造する.....	5
	（2）発展する持続可能な都市基盤.....	7
	（3）未来に向けて大切にしたい人の和.....	10
III	重点的な取組（郷土愛あふれる藤沢づくり）.....	12
	（1）まちづくりテーマ1「安全で安心な暮らしを築く」.....	12
	（2）まちづくりテーマ2「健康で豊かな長寿社会をつくる」.....	14
	（3）まちづくりテーマ3「笑顔と元気あふれる子どもたちを育てる」	17
	（4）まちづくりテーマ4「都市の機能と活力を高める」.....	20
	（5）まちづくりテーマ5「未来を見据えてみんなではじめる」...	23
IV	令和5年度当初予算の概要.....	28
V	結びにあたり.....	29

I はじめに

本日、令和5年2月市議会定例会が開会され、令和5年度一般会計予算をはじめ、その他の案件のご審議をお願いするにあたりまして、私の市政に対する基本方針と施策の概要を申し述べます。

本年は、市民の皆様からの温かいご支持とご信任をいただき、市政運営を担ってまいりました3期目の最後の年を迎えます。

郷土愛あふれる藤沢～松風に人の和うるわし 湘南の元気都市～を「めざす都市像」に掲げ、「藤沢らしさを未来につなぐ持続可能な元気なまち サステナブル藤沢」「共生社会の実現をめざす誰一人取り残さないまち インクルーシブ藤沢」「最先端テクノロジーを活用した安全安心で暮らしやすいまち スマート藤沢」を基本的なまちづくりの方向性として、喫緊の課題に対応しつつ持続可能なまちづくりをここまで進めることができました。

2回目となるオリンピックのセーリング競技を、多くの方の情熱と行動に支えられて江の島で開催することができました。その記憶と熱意は「チームFUJISAWA にーぜろにーぜろ 2020」やSDGs共創パートナー制度として引き継がれています。

供用開始から5年が経つ市役所本庁舎については、キッ

チンカーの出店やイベントの開催など、学生や若者を含め多くの方に親しまれる場となりました。

今後、本庁舎西側税務署前の道路についても、市民の皆様にあ愛されるスポットとして整備してまいります。

こうした取組もひとえに市民の皆様、市議会の皆様のご理解とご支援の賜物と心から感謝を申し上げます。

特に今任期は、新型コロナウイルス感染症と闘い、小中学校や高校等の臨時休校をはじめ、外出自粛や飲食店への営業自粛要請、3密を避ける行動習慣や居場所活動の制限があった中で、市民の命を守り、一日も早く日常生活を取り戻すことを信念として、医療、生活、地域経済を守る視点から前例なき様々な対策に尽力してまいりました。

至らぬ点もあったと思いますが、市民の皆様からいただいた叱咤激励に背中を押され、ここまで取り組むことができたと考えております。

私は、この間にいただいた子どもたちや子育て世帯、高齢者施設、中小企業などへの支援に対する多くの感謝の言葉と、格差や貧困など浮き彫りとなった社会課題やデジタル化の必要性など、それらをしっかりと胸に受け止め、これからのまちづくりに生かしてまいります。

また、歯止めが掛からない少子超高齢化の進展の中での新型コロナウイルス感染症の拡大は、地域社会の在りよう

に変化をもたらせたと考えております。

行動制限の状況下において、ローカルという言葉の意味合いも、都市部に対する「地方」から「地元や暮らしの場」に進化し、各々が見つめ直すこととなった社会的なつながりや価値観は、私たちに「多様性が尊重される社会の重要性」を認識させました。

持続可能な地域社会には、地元や暮らしの場がそれぞれに豊かで独自性を持ちながらも、常に多様な可能性を受け入れられるよう開かれた状態にあることが必要です。

加えて地域活性化とは、個々の暮らしの充実や生活の質の向上をどのように図っていくかを考え、地域という全体像の中で好循環を実現させることが本来の姿であります。

本市では既に、地域が抱える課題を解決すべく若い世代やアクティブシニアをはじめとする、あらゆる世代の方々が経験を生かして新しい活動を自ら生み出し、藤沢のまちを面白くしております。

私は、こうした市井の営みを増やしていくことが未来への礎となり、郷土愛を育み、地域コミュニティを持続的なものにすると確信しております。

新型コロナウイルスについては、今般政府方針として感染症法上の5類感染症への移行が決定されたところですが、状況に応じ万全な対応を図る必要があります。

また、令和5年は、関東大震災から100年の年であるとともに、コロナ禍やロシアによるウクライナ侵攻を発端とした原油・物価の高騰、世界経済の景気後退への不安、子どもたちを取り巻く環境など、「日常を守る」ことが改めて問われる年であると捉えております。

私は、皆さんの郷土である藤沢市の価値や魅力を再発見し、暮らしをより豊かに、地元を感じる幸せ・誇りを創り出すことを、F a a S (Fujisawa as a Service) フジサワ アズア サービス として、夢と希望があふれる未来に向かって市政運営を前に進めてまいります。

Ⅱ 市政運営のテーマ

将来予測が困難な時代にあって、未来が求める「多様性に満ちた美しい調和」を実現していくためには、産官学民など、それぞれが個別の活動領域を認め合いながら、共通の目的に対してパートナーシップを組んで、DXやSDGsなどを基軸として、地元の面白さや楽しみを生み出す必要があると考えております。

こうしたことにより実現する「ウェルビーイング」「都市基盤と地域拠点の充実」「創造的市民を育む」の3点から市政運営のテーマに係る私の所感を申し上げます。

(1) 未来への潮流を創造する

まずは、「未来への潮流を創造する」であります。

私は、ウェルビーイングは大きく分類すると2つの側面があると考えております。

1つ目は、いきいきと自らの暮らしや人生を楽しんでいる「社会的なウェルビーイング」、2つ目は、様々な病気や障がいがあったとしても、その状況に適応した「身体的・心理的なウェルビーイング」であります。

社会的なウェルビーイングについては、人口減少社会の到来を背景に、経済的な価値、家庭や職場、地域社会などを「私」ではなく「私たち」で捉えなおし、多様な人々と良い関係を築いていくことが重視されております。

「こどもまんなか社会」を目指す、こども家庭庁がいよいよ創設され、あわせて、子どもの権利擁護などを定めた「こども基本法」が施行されます。

私は、様々な子ども施策の再構築と合わせ、将来的に社会参加の機会を失うことのないよう、優先度をつけた予防的戦略と対処的戦略による施策を展開し、すべての子どもたちに機会が平等にあり、どんなことがあっても子どもを信じて、子どもに寄り添い、できる限りの責任を持つまちづくりを進めてまいります。

地域経済の活性化については、昨今のテクノロジーの進

展や「シェア（共有・補完）」概念の浸透などを捉え、個々の働き方が、より暮らしに密着したものとなるよう取組を進めてまいりました。

今後は、暮らしの中での利便性を市民の皆様にさらに実感していただけるよう、オープンデータ化によるソリューションの創出など、企業や大学とパートナーシップを組んで、DXを加速させていく必要があります。

また、将来にわたり本市経済の活力を維持するため、研究開発機能の集積など都市拠点の整備にあわせた積極的な企業誘致を行ってまいります。

本市の特色である観光については、経済の活性化や税收確保への寄与のみならず、都市基盤の整備や文化の交流、環境保全など、持続可能な社会の発展と生活の質の向上にも大きく影響する側面があると捉えております。

本市が築き上げてきたバランスのとれた経済・産業振興が、将来に向けて適切で継続的であるように、緑や水の環境保全との高次元での両立、過去から未来へのストーリー性のある取組など、地元創生として進めてまいります。

また、身体的・心理的なウェルビーイングについては、健康寿命日本一に向けて、スポーツ都市宣言の理念を実現するスポーツ活動や余暇活動ができる良質な生活環境を創出してまいります。さらに、日常の健康管理、誰もが医療・

介護などの様々なサービスにアクセスしやすくなるよう、ロボット技術やビッグデータを活用して個々の健康を増進するPHR（パーソナルヘルスレコード）の導入などの検討を進めていく必要があると考えております。

新たな取組や既存事業の見直しなどの変革には、経験やスキルを持った職員を適切に配置し人的資源を有効活用することのほか、人手不足が深刻化している保育士や介護職に対する支援、教職員の働き方改革が必要になります。

持続可能な社会に向けて、安心を創出する人財確保策を早期に検討してまいります。

（２）発展する持続可能な都市基盤

次に、「発展する持続可能な都市基盤」であります。

社会的ウェルビーイングを支える都市基盤については、ゆとりと潤いや寛容さがあふれる良質な生活空間に向けて、限りある公共資源をより効果的に再構築し、市域全体の最適化により充実を図るものと考えております。

そのためには、本市の6つの都市拠点のそれぞれが担う役割分担と拠点間のネットワークを基盤に、地元で新しい出会いや発見がある空間を創出し、13地区の過去、現在、未来をまちづくりのストーリーとして組み上げるとともに、パーソントリップ調査などのエビデンスに基づき、これからの交通体系の構築に柔軟に取り組む必要があります。

特に健康と文化の森地区については、いずみ野線の延伸に向けた環境整備の核として着実にまちづくりを進めるとともに、少年の森の再整備や文化を伝えるコンテンツの創出など、西北部一帯の活性化に資する取組との連携も地域の皆さんと進めていくことが重要であります。

加えて、藤沢駅周辺地区については、南北自由通路拡幅整備に加え、南口駅前広場の再整備やまちづくりガイドラインに基づく官民連携による空間の創出を目指していくとともに、村岡新駅周辺地区については、本市の持続的発展に寄与する未来への投資としてまちづくりを着実に進めてまいります。

辻堂駅周辺地区については、住みたいまちランキングの上位であることを踏まえ、渋滞緩和策とともに未来に根の張れるコンテンツについて更なる検討を進めてまいります。

相鉄・東急の相互乗り入れにより利便性の高まる湘南台地区については、湘南台駅地下アートスクエアがより活動しやすい場となるよう取り組んでまいります。

片瀬・江の島地区については、循環型観光都市を目指す湘南藤沢活性化コンソーシアムと連携し、歴史や景観を生かして、多くの人に楽しんでいただくよう取り組みます。

また、市民生活やコミュニティ活動を支える市民センター・公民館については、持続可能な地域づくりに向けて

エリアコーディネートを進めるとともに、13地区が積み重ねてきた歴史と、これまでの取組成果や課題の検証を踏まえたノウハウを未来に結ぶ「地区拠点施設のあり方」を検討し、次のステージに向けて強化してまいります。

コロナ禍において公園は、まち全体の居場所となり、コミュニティや様々な活動をつなげる空間、まちの潤いや心地よさを感じる場として、その存在意義、重要性を高めてきたことから、より一層、質や価値を高める取組を推進してまいります。

さらに、農地については、本市の食と健康を支える重要な緑の空間ではありますが、農業を取り巻く環境は大変厳しく、担い手不足などへの対応が求められております。そのため、都市農業の有利性を最大限に発揮できるよう、生産性・効率性を上げる取組や6次産業化及び地産地消の振興を図り「持続可能な農業」を実現する必要があります。

公園や農地の緑を含む豊かな自然は、健康的で充実した暮らしを演出する、まちづくりの重要な要素であり、子育て世代の転入増の大きな要因ともなる、かけがえのない財産であります。

この恵まれた環境を守るためにも、カーボンニュートラルや海洋プラスチックごみ対策、食品ロス削減などについて、地域から積極的に行動を起こし、市民一人ひとりの行

動が変わることや、企業活動において環境への影響を意識するよう普及啓発に努めてまいります。

防災を特別な事象にせず、日々の暮らしに溶け込ませた「平常時」の備えを「緊急時」につなげる取組の重要性が増しております。

地震などの発災時の対応をはじめ、避難所の多様性、テクノロジーを活用した防災ツール、公共施設の柔軟な活用と、様々な事業者が緊急時にも事業を継続するための計画であるBCPの策定支援など、感染症対策も踏まえ、住民と地域社会の適応能力を高める取組を進めてまいります。

（３）未来に向けて大切にしたい人の和

次に、「未来に向けて大切にしたい人の和」であります。

私は、アフターコロナを見据え、多様性と包摂性、自由と平和、人権とジェンダー平等が求められるこれからの人中心の地域社会に向けて、積極的に個から社会全体を考えていくことが重要であると認識しております。

職員や地域活動に関わる皆さんには、高齢者や障がいのある方の権利擁護をはじめ、^{はちまるごーまる}8050問題やヤングケアラーなど、地域の中で潜在化する課題に対しても、課題の背景を読み解き、オーダーメイドの関わりを続けることが求められると考えております。

こうした行動やプロセスを積み重ねることが、人生10

0年時代を幸福に過ごすウェルビーイングを実現するものと捉えております。

また、生活文化拠点の再整備における市民会館や図書館、公園などの公共の場は、自分と他者、人と自然など、個から社会を考えるために欠かせない要素であります。

私は、やりたいことを実現していく創造的市民を育む活動の場となるよう期待し、変更や修正を前提とする、オープンエンドをキーワードに取組を進めてまいります。

さらに、部活動の地域移行やコミュニティ・スクールなどの取組は、社会全体で子どもたちが新たな時代を生き抜く非認知能力を育む仕組みとして重要であり、地域の皆さんとの協働により進めていく必要があります。また、高齢者・障がい者・子ども・生活困窮者等への包括的な支援などは、若い人が高齢者を支えるという構図に加え、高齢者が若い人を助け、活躍できる本質的な地域共生社会としてしっかりと構築していかなければなりません。

これから行政が向き合っていく複雑な課題は、これまでの延長線上にない発想により解決策が導かれるものであり、未来を拓くチャンスになると捉えております。

これらの取組は、テレワーク移住やワーケーション、フリーランスの方にも新たな地域との関わり方として受け入れられ、広がりを見せています。

私は、こうしたビジョンを多くの方に共感をいただきながら、F a a S (Fujisawa as a Service) ^{フジサワ アズア サービス}として、藤沢で暮らし、学び、働く人々、コミュニティ、自然環境、都市基盤という有形無形の地域資源が時代を超え、藤沢らしさとなるよう尽力してまいります。

Ⅲ 重点的な取組（郷土愛あふれる藤沢づくり）

このような市政運営のテーマを踏まえ、令和5年度の市政運営にあたり、主要な施策を実現するための重点的な取組などについて、「藤沢市市政運営の総合指針^{にーゼロにーよん}2024」における5つのまちづくりテーマに基づき、重点事業や新規・拡充事業を中心にご説明いたします。

（1）まちづくりテーマ1「安全で安心な暮らしを築く」

まちづくりテーマの1つ目は「安全で安心な暮らしを築く」であります。

はじめに、「災害対策の充実」では、市民の生命、財産を守るため、津波避難施設の整備を継続してまいります。

老朽化した起震車につきましては、車いすりフターやVR機能を備え、リアルな震度体験を提供できる、最先端の起震車を企業とのパートナーシップにより更新し、地震災害に対する市民の意識や行動定着を高めてまいります。

地震発災後の緊急輸送道路の円滑な通行を確保するた

め、第一次緊急輸送道路沿道の旧耐震建築物の所有者に対して耐震診断の補助を拡充してまいります。

南消防署本町出張所については、市民生活を守る消防救急活動の基盤の再整備に向け、地質調査、基本・実施設計等を実施するとともに、仮設庁舎への移転を進めます。

近年、各地で豪雨により甚大な被害が出ております。浸水被害の軽減を図るため、用田1号水路の改修に向けた予備設計を実施してまいります。

次に「防犯・交通安全対策の充実」としては、自治会・町内会、商店会等による防犯カメラの設置、修繕費用を引き続き補助するとともに、特殊詐欺を防止するため、迷惑電話防止機能付電話機等の購入補助を継続してまいります。また、VRを活用して地域における防犯体験学習の機会を提供し、防犯意識の向上を図ってまいります。

藤沢駅南北自由通路拡幅整備事業により廃止となる藤沢駅南口路上第2自転車駐車場及び藤沢駅南口第2ミニバイク駐車場については、民間企業の協力を得て収容台数を増やした代替施設を整備し、利便性を維持してまいります。

また、辻堂駅等周辺において、自転車走行空間を整備し、安全で安心な道路環境と歩行空間の確保を進めます。

子どもの命、安全を守るための対策として、交差点の車止めの設置やキッズゾーンの路面標示を引き続き実施する

とともに、信号機のない横断歩道に対する安全対策として、歩行者横断点滅機の実証を継続してまいります。

さらに、「感染症対策の強化」として、三師会などとのパートナーシップにより総合的なコロナ対策を引き続き実施するとともに、相談・検査体制を確保することで市民の安全と安心を守ってまいります。

市民病院については、神奈川モデル認定医療機関として新型コロナウイルス感染症への対応を継続するとともに、生体腎移植の施行体制を強化するため、新たな専門診療科として「腎臓移植内科」及び「腎臓移植外科」を設け、高度急性期医療、周産期医療などを担う地域の基幹病院として、安全で安心な質の高い医療を提供してまいります。

（２）まちづくりテーマ２「健康で豊かな長寿社会をつくる」

まちづくりテーマの２つ目は「健康で豊かな長寿社会をつくる」であります。

私は、昨今の社会・経済情勢を背景に生じている、地域における様々な生活課題は、少子高齢化の加速と相まって、孤独・孤立問題の深刻化や、格差・貧困の広がりにつながりかねないと危機感を募らせております。

「地域共生社会の実現に向けた取組の推進」では、住み慣れた地域において、誰もが健康で安心して暮らし続けら

れるよう、藤沢型地域包括ケアシステムをさらに深化させるため、各種事業の位置づけや役割、実施体制等を明確にした「重層的支援体制整備事業」を本格実施いたします。

そのうえで、地域福祉の推進の視点に立った、行政と多様な主体との協働による支え合いの地域づくりなど、引き続き分野や枠組みにとらわれない包括的な支援体制づくりを強化、推進してまいります。

重症心身障がい児者等の地域生活の充実を図るため、障がい者地域生活サポート事業において、新たに短期入所の利用促進を行ってまいります。

障がい児者一時預かり事業においては、新たに北部の事業所に看護師を配置し、医療的ケアに対応してまいります。

訪問入浴事業については、12歳未満の障がい児が利用できるようサービスを拡充いたします。

さらに、障がい者の社会的課題の解決に向けたデジタル技術による支援策の検討や、令和6年までに施行される改正障害者差別解消法、県の当事者目線の障害福祉推進条例と連携した、合理的配慮の推進と、共に生きる社会の実現に向けた取組を進めてまいります。

次に「健康寿命日本一に向けた健康増進・介護予防等の促進」といたしましては、自らの健康状態を把握していただくために健康診査の推進を図るとともに、胃がん検診に

おける内視鏡検査について、対象となる70歳以上の方の自己負担額を無料といたします。

がんは、医療の進歩により長期生存や治癒が可能となっております。がん患者のQOL向上のため、ウィッグや胸部補整具の購入費用等に対する補助を実施いたします。

また、コロナ禍で活動量の低下がみられる高齢者の外出機会の創出及びつながりづくりのため、スマートフォンアプリを活用した「いきいきシニア外出支援事業」を実施し、高齢者のフレイル予防を推進するとともに、身近なコミュニティの形成を支援してまいります。

さらに、「ふじさわ歩くプロジェクト」を継続するなど、若年から楽しく気軽に運動習慣が身につくような取組を進めてまいります。

次に「コミュニティの活性化による持続的な地域づくりの推進」についてであります。

令和4年度は、コミュニティの再生に向け、地域における様々なイベントが3年ぶりに開催され、多くの地域住民の笑顔を見ることができました。

しかしながら、コロナ前と比べますと、地域コミュニティへの関心が薄れてきております。地域の拠点である市民センターや公民館機能のあり方について行政を含めた多様な関係者が議論を深めていくとともに、ウィズコロナを見据

えた地域の取組を重点的に支援してまいります。

鶴沼市民センターの再整備に向けては、測量調査を実施するとともに、地域の方との意見交換を行うなど、新たな地域拠点の具現化に向け取り組んでまいります。

六会地区「キャンドルナイト事業」をはじめ、湘南大庭地区「けやき通り健康・景観づくり推進事業」、湘南台地区「湘南台マチタン事業」、鶴沼地区の商店街と連携して新たなまつりを創出する事業等を、郷土愛を育むための13地区の地域まちづくり事業として実施いたします。

（3）まちづくりテーマ3「笑顔と元気あふれる子どもたちを育てる」

まちづくりテーマの3つ目は「笑顔と元気あふれる子どもたちを育てる」であります。

はじめに、「子どもたちの笑顔あふれる学校教育の推進」では、子どもたちが生涯にわたり運動や文化に親しめる機会を確保できるよう、地域資源と連携しながら部活動を段階的に地域へ移行する検討を進めてまいります。

学校運営協議会設置校（コミュニティ・スクール）については、現行の15校から、小学校13校、中学校13校の計26校へ拡大し、地域の応援体制を推進いたします。

令和6年度に大越小学校及び羽鳥小学校へ特別支援学級を開級するための準備を進め、一人ひとりの教育的ニーズ

に応じた支援教育の充実を図ってまいります。

老朽化が進む学校施設の再整備事業として、辻堂小学校の基本・実施設計を実施し、教育環境の充実、安全・安心の確保に向けた取組を進めてまいります。

また、学校の過大規模解消等に対応するため、具体的な手法や学校名を明記した「藤沢市立学校適正規模・適正配置実施計画」の策定に向けて、地域説明会を実施し、将来を見据えた学校の適正規模・適正配置に取り組みます。

次に「子どもの健やかな成長に向けた支援の充実」については、令和2年の本市の合計特殊出生率は1.37で県内3位となり、国・県の平均を上回っております。

さらに妊娠・出産の支援を進めるため、育児不安等に対応する産後ケア事業について、在宅でサービスが利用できるアウトリーチ型支援を開始いたします。また、難聴児の早期発見等のため、新たに検査費用の助成を行うとともに、出産・子育て応援事業として妊娠期から子育て期まで、伴走型相談支援と経済的支援を一体的に進めてまいります。

2年連続で待機児ゼロとなった保育事業については、新たな保育需要への対応等のため、法人立認可保育所の再整備費用を助成するとともに、老朽化した善行保育園・善行乳児保育園の再整備に向け、設計に着手いたします。

公立保育園5施設において、新たに3歳児から5歳児ク

ラスの児童を対象に、主食の提供を開始いたします。

医療的ケア児とその家族の支援については、まず、医療的ケア児保育事業の実施施設数を拡大するとともに、公立保育園 1 施設に看護師を配置し、常時の医療的ケアの実施体制を構築いたします。

加えて、新たに、地域における医療的ケア児の相談支援体制の整備を行うとともに、訪問看護師等が家族の一時的な休息のために看護を行う事業を開始します。

子どもの医療費に係る保護者の経済的負担を軽減するとともに、子どもたちの誰もが等しく医療を受けられ、健康で笑顔あふれる環境づくりを推進するため、中学生の医療費助成に係る所得制限を撤廃いたします。

少年の森が北部地域の活性化に資する地域資源となるよう、令和 6 年度にかけて公民連携により、再整備の基本方針及び再整備後の施設の基本構想を策定してまいります。

児童福祉部門と母子保健部門がそれぞれの専門性を生かしながら、一体的に相談支援を行う「こども家庭センター」を令和 6 年度に組織するための準備を進めてまいります。

次に「支援を必要とする子ども・若者への支援の充実」についてであります。

教育の機会を保障するため、長期休業中などに実施する補習指導について、小学校では実施校を拡充し、中学校で

は、別室等での学習やオンライン学習に対応できるよう内容を充実させるとともに、相模原市にある中学校夜間学級に、本市在住の希望者が就学できるよう取り組みます。

地域から支援の輪が広がってきた「子ども食堂」について、市民や関係者向けのマップの更新、情報共有・発信など、「子ども食堂」のネットワークへの支援を進めます。

（４）まちづくりテーマ４「都市の機能と活力を高める」

まちづくりテーマの４つ目は「都市の機能と活力を高める」であります。

まず、「都市基盤の充実と長寿命化対策の推進」では、北部環境事業所２号炉の供用開始に伴い、２拠点で行ってきた収集体制を統合し、効率的なごみ収集を実施してまいります。

村岡新駅周辺地区の整備については、引き続き村岡新駅設置等に関する詳細設計や、PPP事業パートナー選定に向けた取組を進めるとともに、まちづくりガイドライン等、まちづくりに関する検討を進めてまいります。

藤沢駅周辺地区の再整備については、藤沢駅南北自由通路拡幅の第１期工事に着手いたします。藤沢駅前街区エリアデザイン会議を踏まえ、駅前街区のデザインのあり方を定め、南北自由通路のデザインに反映してまいります。

また、駅北口周辺の３つの広場で指定管理者制度を活用

し、にぎわい創出事業等を実施してまいります。

健康と文化の森地区及び新産業の森第二地区のまちづくりについては、土地区画整理準備会などとともに、令和5年度末の市街化区域編入や土地区画整理組合設立認可に向け取組を進めてまいります。

また、新産業の森地区においては、第二地区に加え、さらなる産業拠点の創出を目指し、地域経済の動向を踏まえたまちづくりの具体化に向け、検討を進めてまいります。

さらに、遠藤葛原線については、葛原第1工区の令和7年度供用開始に向け整備を進めるとともに、葛原第2工区及び遠藤工区の線形等について検討を進めます。

あわせて、いずみ野線延伸については、経済波及効果の算出に取り組むなど、県と足並みを揃えながら早期実現に努めてまいります。

公園については、^{パーク} P a r k - ^{ピーエフアイ} P F I の手法による鵜沼海浜公園スケートパークの施設整備を進めるとともに、吉野町公園については、隣接するFプレイスと^{ほんちょう}本町一丁目憩いの森との一体的な利活用に向け整備してまいります。

道路については、善行長後線六会工区の令和6年の供用開始に向け整備を進めるとともに、市道147号線（高倉^{した}下長後線）や市道長後725号線は、用地取得に向け、測量や権利者との交渉を進めてまいります。また、市道藤沢

652号線は、藤沢本町駅周辺から国道1号（藤沢バイパス）までの区間において道路改良工事に着手いたします。

藤沢石川線善行南工区は、地域の方と意見交換を行うとともに、計画立案に必要な現況測量を実施してまいります。

下水道事業では、アセットマネジメント手法に基づく事業運営をスタートし、老朽化対策を着実に進めます。

次に「住生活環境の向上と誰もが移動しやすい交通体系の構築」であります。総合的な住宅政策の推進については、藤沢市住宅マスタープランに基づき事業の進行管理を行うとともに、新たにマンション管理適正化推進計画を策定し、地域の実情に応じた管理の適正化を図ります。

また、藤沢市空家等対策計画に基づき、空家の発生抑制の啓発、適正管理の促進等の対策を進めるとともに、地域の活性化や社会的課題の解決に向けて空家の利活用を推進するため、補助金の要件を緩和いたします。

移動しやすい交通体系については、MaaSや自動運転等の技術革新の進展を見据え、交通実態の変容など、新たな課題への対応を加味した藤沢市交通マスタープラン、藤沢市交通アクションプラン及びふじさわサイクルプランの見直しを行ってまいります。

次に「地域経済循環を高める経済対策の推進」につきましては、企業の立地を効果的に進めるため、市内工業系用

途地域における物件情報の的確な把握を目的として、新たに市内空き工場・事業用地調査を実施いたします。

観光については、国内外へ向けた積極的な宣伝事業を実施してまいります。また、観光施策を総合的かつ計画的に推進するため、観光振興計画を改定するほか、「江の島サムエル・コッキング苑」の運営などに必要な一部私道^{わたくしどう}を含む通路について、地権者の協力を得ながら、必要な安全対策の整備を行ってまいります。

市内優良農地の維持・保全に向けた作業の効率化を図るため、狭あいな農道の整備を進めるとともに、城^{たて}・稻荷地区においては、現況の測量に着手し、耕作条件の改善について支援をしてまいります。

（５）まちづくりテーマ５「未来を見据えてみんなではじめる」

まちづくりテーマの５つ目は「未来を見据えてみんなではじめる」であります。

はじめに、「豊かな自然を守り・生かす環境対策の推進」では、ZEH^{ゼッチ}水準の省エネ性能住宅の普及促進を目的として、太陽光発電システム設置費補助金の加算などを新たに設定してまいります。また、電気自動車の導入に係る補助対象件数を増やすとともに、急速充電設備設置に関する補助を新規設定することで、その普及を図ってまいります。

道路及び公園の照明灯については、E^エS^スC^コO事業により、早期LED化に向けた取組を始めることで、二酸化炭素排出量を大きく削減してまいります。

生物多様性への理解醸成を図るため、長久保公園と遠藤笹窪^{やと}谷公園の2公園にそれぞれ「生物多様性センター」及び「同サテライトセンター」としての機能を付加し、生物多様性ネットワークの構築を図るとともに、藤沢市自然環境実態調査を実施いたします。

次に「デジタル市役所・スマートシティの推進」については、全庁的な取組としてキャッシュレス化やデジタルプラットフォームの構築等を加速してまいります。

また、市民からの問い合わせ窓口をコンタクトセンターに一本化するとともに、インターネット上にF^{エフ}A^{エー}Q^{キュー}サイトを構築・運営するシステムを導入してまいります。

そのほか、道路台帳GISを活用した閲覧・交付システムの充実、道路照明灯のIoT化によるアンダーパスの冠水状況の把握、児童相談に係るシステム導入による情報共有の迅速化、保育事業のICT化、火災予防分野に係る各種申請・届出の電子化、救急隊と医療機関との情報共有のデジタル化、消防団出動態勢の円滑化、及び昨年10月から試験運用を開始しているスマートフォンを利用した緊急通報の映像化の本格稼働など、デジタル技術を活用し、さ

らなる市民サービス、安全性の向上、業務の効率化を図ってまいります。

マイナンバーカードは、デジタル社会の基盤となることから、その普及促進に引き続き取り組んでまいります。

スマートシティを推進する取組として、ロボットやICTなどの最先端技術の利活用・普及啓発、行政課題の解決に資する実証を進めるとともに、デジタルデバイド対策として、市民センター・公民館等において、スマートフォンの取り扱いに関する講座や、相談窓口の設置等、デジタル化に対する不安を取り除く取組を実施してまいります。

次に「人材育成の推進」といたしまして、市職員においては、引き続き採用試験にWEBや民間活力を活用するとともに、インターンシップの充実を図るなど、その時々のニーズを的確に捉えた中で、人材確保に努めます。

また、変革性・チャレンジ精神を持った職員を育成するため、人事評価制度における評価基準の見直しを図るとともに、引き続き、民間企業等への派遣研修を実施することのほか、より自己研鑽を促進するため、常時オンラインで受講可能な多様な動画研修コンテンツを導入するなど、職員力強化の取組を進めてまいります。

介護人材の育成支援については、市内の介護事業所等に勤務する介護職員初任者研修及び介護支援専門員実務研修

修了者への研修受講費の補助について、上限額を引き上げるとともに、補助対象者を市外在住者にも拡大することで、人材の育成・確保を図ってまいります。

また、介護職員の負担軽減や、業務効率と質の高いケアの提供体制を図る先進的介護の普及につなげるため、モデルとなる施設において介護ロボット・ICTの効果的な活用方法について検証するとともに、普及に向けた支援を行ってまいります。

保育士や幼稚園教諭等の人材確保については、宿舍借り上げ支援事業や就労奨励助成事業の対象拡大により、支援の充実を図ってまいります。

看護師の人材確保については、藤沢市医師会立湘南看護専門学校への支援を継続するとともに、地域で働く看護師への相談支援と合わせ、訪問看護や地域医療などを担う看護人材の定着に向けた取組を実施する湘南ナース総合支援センターに対し、支援をしてまいります。

次に「次世代につなげる歴史・文化施策の推進と多彩な魅力の発信」についてであります。

生活・文化拠点の再整備については、基本計画として「OオクダURアーバン（Okuda Urban Renovation）リノベーションプロジェクトマスタープラン」を策定するとともに、事業者の公募に向けた準備を進めてまいります。

湘南台文化センターについては、長寿命化を目指した計画的な維持保全に必要となる、施設の劣化度調査等を実施してまいります。

旧桔梗屋では、この2月から実施中の試行的な活用である「トライアル・サウンディング」に加え、今後、民間事業者等へのサウンディングを実施し、事業手法や活用条件の検討など、活用事業者の選定に向けた取組を進めます。

また、本市の魅力についてSNSを主とした情報発信力を強化するとともに、「クチコミ」などの拡散効果を期待し、市民の自発的な発信や行動を促す取組を実施いたします。

最後に「市民参加型東京^{にーぜろにーぜろ}2020大会のレガシー創出」についてであります。

ボランティア活動の裾野拡大を図る「チームFUJISAWA^{にーぜろにーぜろ}2020」は、市内大学との連携事業として新たなスタートを切ります。大学生の参画を促し、さらなる地域との協働を進めてまいります。

スポーツ都市宣言に基づき、「藤沢市スポーツ推進計画^{にーぜろにーきゅー}2029」に位置づけた各種施策を実施するとともに、本市を拠点とするプロスポーツチームと地域との交流事業を支援し、スポーツを通じた郷土愛の醸成を図ります。

また、市民の健康増進のため、安心して利用できるスポー

ツ施設の維持に向けて、老朽化が進む秋葉台公園施設の劣化度調査、及び今後のスポーツ施設のあり方を検討するための基礎調査を実施してまいります。

IV 令和5年度当初予算の概要

それでは次に、令和5年度の当初予算の概要について、ご説明いたします。

一般会計の歳入歳出予算については、1,605億400万円、特別会計の合計は、1,307億9,190万3千円、総額で2,912億9,590万3千円となっております。前年度との比較では、一般会計では99.5%、特別会計で104.8%、全体では101.8%であります。

一般会計予算では、歳入は、市税収入は人口増加なども反映して、過去最大の839億円を見込んでおります。

歳出は、福祉施策や子育て施策、感染症対策を充実させ、市民の皆様が健康で安心して暮らせるように、民生費と衛生費で全体の約6割を占める932億円を確保しました。

また、道路や公共施設の老朽化対策や、藤沢駅周辺・村岡新駅周辺地区をはじめとした都市基盤整備事業など、土木費については、前年度予算より5.7%増の177億円を確保しました。

さらに、ICTの活用による市民サービスの向上、行政手続きのさらなる効率化を目指し、デジタル市役所・スマートシティを推進する予算として6億円を確保したところでございます。

V 結びにあたり

以上、令和5年度を迎えるにあたり、市政運営の方針と施策の概要についてご説明させていただきました。

私は、今年の漢字として「康（こう）」を挙げております。「康」とは、丈夫で健やかであること、安らかであることで、「日常を守り、健康寿命日本一を目指す」という決意を込めた一文字であります。

市民の皆様が検診等によって健康状態を把握し、スポーツなど身体活動が気軽にでき、生きがいを実感できる「健康都市」を目指してまいります。

今年の干支は「^{うさぎ}卯」であります。特に「^{みずのとう}癸卯」は今までの努力が実を結び、新しい時代に切り替わるときを意味するものとされております。

本市の人口は、今年1月1日の住民基本台帳において44万5千人と、令和12年にピークとした推計を超えており、湘南の元気都市として繁栄し、日々に新たに力強い歩みを重ねております。

私は、不確実な時代という壁を乗り越え、代々重ねてきた成長をさらに躍進させる1年となるよう、しっかりと取り組んでまいります。

そして、誰もが「やりたいことが見つけられて実現できる希望の未来」へ大きく飛躍する理想の市政を本市に関わる多くの皆様と描いてまいりたいと考えております。

日本では、月に^{うさぎ}兎がいると言われております。その月にたどり着くといった壮大な目標を掲げて挑戦することを「ムーンショット」と形容し、カーボンニュートラルやSDGsの達成のために必要なアプローチであるとされております。

2040年に向け想定される、従来のやり方では解決できない様々な課題については、本市がこれまで培ってきたマルチパートナーシップを進化させ、ありたい姿を共にオープンにし、共感を生み出していくことで対応し、未来を共に創ってまいりたいと考えております。

結びにあたりまして、日頃から幅広く市民の皆様の意見や要望を把握し、地方自治の発展にご尽力されております市議会の皆様に対しまして、心から敬意と感謝を申し上げますとともに、今後とも議員各位のご指導ご鞭撻と市民の皆様のご理解ご協力をお願いいたしまして、令和5年度の施政方針といたします。